

農業担い手メールマガジン（第142号）

インデックス

- 現場の皆さんへ ～経営政策課長より新任のご挨拶～
- 事業活用のポイント ～労働契約解説セミナー（厚労省委託事業）～
- 担い手のための耳寄り情報 ～麦をリビングマルチに用いた大豆栽培～

現場の皆さんへ ～経営政策課長より新任のご挨拶～

経営局経営政策課長 金丸 康夫

各地域で農業の担い手としてご活躍されている皆様、農業関係者の皆様、今年は、例年になく厳しい暑さが続く中で大変お疲れ様です。また、各地で大きな被害をもたらした大雨により被害に遭われた方々、口蹄疫の発生によって大切な家畜を失ってしまった畜産農家の方々には心よりお見舞い申し上げます。

なお、先日、発表された気象庁の予報によれば、この暑さと少雨は9月の初旬頃まで続くと言われておりますので、農作業や水管理、健康管理には十分ご注意くださいと思います。

さて、この度の人事異動で経営政策課長を拝命しました。経営局には、前身である経済局時代を含め、2回勤務したことがあり、農協や農業委員会関係の仕事を担当しておりました。

いずれにしましても、当時とは情勢が大きく変わっておりますし、初めてのことも多々ございますので、いろいろと勉強しながら任務に当たりたく考えております。

皆さまご存じのとおり、本年4月からは、戸別所得補償制度モデル対策を開始して、多くの農業者にご参加いただくことができました。

今後の経営政策では、この戸別所得補償制度によって支えられた農業者が、地域の担い手として継続的に発展するための支援を行うことが大切だと考えています。家族農業経営の育成・確保をはじめ、集落営農や法人経営についても、それぞれ地域の担い手としての位置づけや育成・確保対策の在り方について検討して政策に反映して参りたいと思います。

皆様におかれましては、創意工夫を活かした経営を展開され、更なる農業経営の発展に向けて取り組んでいただくことを期待しております。

私も微力ではございますが、職務に全身全霊を打ち込んでいく所存ですので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/def2.html>

事業活用のポイント

～労働契約解説セミナー（厚労省委託事業）～

厚生労働省の委託事業として、雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである「労働契約」について解説するセミナーが都道府県ごとに開催されます。

セミナーでは、労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説しますので、農業法人などの経営者の方や従業員の方はもちろん、集落営農の代表者の方にもお勧めのセミナーかと思います。この機会に是非ご参加いただきたいと思います。

【開催要領】

- 開催地： 全国 47 都道府県で開催！  
開催期間：2010年9月～2011年3月  
各都道府県の開催スケジュールは、以下の「セミナーのご案内」のサイトをご参照下さい。
- 参加費： 無料
- 対象： 正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方など
- 講演内容：労働契約法・労働基準法などで定められている、労働契約に関する基本的なルールを具体的に挙げながら解説します。
- 申し込み：「セミナーのご案内」のサイトに添付している各会場の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX（03-3212-5272）またはメール（[rk2010.seminar@tokiorisk.co.jp](mailto:rk2010.seminar@tokiorisk.co.jp)）宛てにお送り下さい。
- 開催協力：東京海上日動火災保険株式会社

（お電話でのお問い合わせ）

電話：03-3212-5271

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

労働契約解説セミナー事務局

■ 労働契約解説セミナー「セミナーのご案内」

→ <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/etc20100809.html>

担い手のための耳寄り情報

～麦をリピングマルチに用いた大豆栽培～

大規模な大豆栽培に取り組む担い手経営では、播種や収穫のみならず、除草剤散布や中耕・培土などの管理作業の負担も大きく、天候によっては適期に中耕・除草が行えないことも少なくありません。そこで、（独）農研機構東北農業研究センターでは、麦をリピングマルチ（被覆資材として用いられる生きた植物）として栽培することで、除草剤の使用量を削減し、中耕・培土作業を省力化する新たな大豆栽培技術を開発し

ました。

この栽培方法では、大豆の播種と同時に条間に麦を播くことで、旺盛に生育した麦が畦間を覆って、大豆の播種後に発生してくる一年生雑草の生育を抑えます。さらに、冬作物である麦は、夏には出穂することなく枯死し、敷きわら状になって地表を被覆します。このため、除草剤の散布量や回数を減らすことができます。播種後の土壌処理剤の散布が基本的に必要ですが、その後、リビングマルチにより、十分な除草効果が得られる場合には、中耕・培土作業を省略することもできます。

栽培上の特徴と留意点は、次のとおりです。

- (1) 大豆の条間を一般的な70～75cmにする場合は、麦は条間に2条ずつ、8～10kg/10a程度を条播します。水田転作で湿害が心配される場合には、畝立て同時播種を行います。施肥は、全量基肥で大豆用の肥料を通常と同程度(2～3kgN/10a)とし、麦には施肥しません。
- (2) 麦はマルチ用の大麦「てまいらず」など、秋播き性の高い品種を用います(種子価格は450円/kg程度です)。品種選択が適切なら麦は大豆の収穫期までに枯れあがって汚粒の原因になることはありませんが、小麦は大麦より枯れるのが遅いため注意が必要です。
- (3) 大豆は倒伏しやすくなり、分枝数が制限されるため若干減収する場合がありますが、着莢位置が高くなるのでコンバイン収穫によるロスは減ります。
- (4) イヌビエやタデなど、種子が大きく初期成育が旺盛な雑草には効果が劣ります。

- 技術の詳細は(独)農研機構東北農業研究センターのHPで紹介されています  
→ <http://tohoku.naro.affrc.go.jp/periodical/pamphlet/list.html>

- 麦をリビングマルチに用いた大豆栽培については、以下にお問い合わせ下さい  
→ お問い合わせフォーム  
<http://tohoku.naro.affrc.go.jp/inquiry/form.html>  
(独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター  
企画管理部情報広報課 〒020-0198 岩手県盛岡市下厨川赤平 4  
TEL/019-643-3414 FAX/019-643-3588)

#### 編集後記

農水省内の幹部の異動に合わせて(K)も異動し、引き続き編集担当をさせていただくことになりました。(K)が不在中にも読者の皆様からいくつかのご質問・ご意見をいただき対応させていただきましたが、今後も読者の皆様との双方向の情報受発信を大切にするメールマガジンでありたいと思います。ワンストップ回答に努めるべく、時として所管部署とのやりとりの中で時間を要し、ご返信をお待たせすることもあるかと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願いします。(WH)

- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月2回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：橋本

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.aff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [http://www.aff.go.jp/j/ninaite/n\\_mailmaga/index.html](http://www.aff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html)

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.aff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>